

## 第6章 総合評価

本事業（オリックス株式会社と株式会社 MOT 総合研究所の両施設）の稼働に伴う周辺の大気環境への影響について、複数案の違いを比較した。また、近隣で進められる同種他事業（響灘エネルギーパーク合同会社のバイオマス混焼発電施設整備事業）も加えた複合影響について、重大な影響の有無を検討した。

大気質の環境影響評価結果の概要は表 6-1 に示すとおりであり、本事業と他事業との複合影響においても、周辺の大気環境に重大な影響を及ぼすものではないと評価された。

複数案を寄与濃度で比較すると、A 案（湿式脱硫方式＋煙突 80m）が B 案（炉内脱硫方式＋煙突 59m）に比べて、周辺の大気環境に及ぼす影響は大きいと評価された。

表 6-1(1) 大気質の環境影響評価結果の概要

項目		結果の概要	
調査	気象の状況 (風向風速:安瀬観測所、日射量及び雲量:下関地方気象台)	<p>&lt;安瀬観測所の風向・風速&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 11 年間の異常年検定より、現況年度を平成 26 年度に設定した。</li> <li>・平成 26 年度は、北西の風が卓越し、平均風速は 2.1m/s であった。</li> </ul> <p>&lt;下関地方気象台の日射量・雲量&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17~26 年度の平均日射量は 13.4MJ/m<sup>2</sup>、平均雲量は 6.9 (10 分比) であった。</li> </ul>	
	大気質の状況 (若松観測所、戸畑観測所)	<p>&lt;二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 10 年間 (平成 17~26 年度) で環境基準に適合し、横ばいにて推移している。</li> </ul> <p>&lt;二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 10 年間 (平成 17~26 年度) で環境基準に適合し、減少傾向にある。</li> </ul> <p>&lt;浮遊粒子状物質 (SPM) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 10 年間 (平成 17~26 年度) の長期的評価で全て環境基準に適合している。</li> <li>・平成 26 年度の若松観測所では、1 時間値が 1 回だけ環境基準値をわずかに超過した。</li> </ul>	
	土地利用の状況	<p>地域住民が日常生活において利用する病院、教育施設、住宅地等は、いずれも事業実施想定区域から南側に 2km 以上離れた位置に分布している。</p>	
予測	本事業* <sup>1</sup> (A 案* <sup>2</sup> 、B 案* <sup>2</sup> )	複合影響 (本事業 A 案* <sup>2</sup> +他事業* <sup>3</sup> )	
	長期的評価	<p>&lt;将来濃度&gt;</p> <p>将来濃度は以下のとおりである。いずれの項目も A 案と B 案は同じ値であり、全て環境基準値を十分下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SO<sub>2</sub>: A 案と B 案ともに 0.006ppm</li> <li>・NO<sub>2</sub>: A 案と B 案ともに 0.032ppm</li> <li>・SPM: A 案と B 案ともに 0.057mg/m<sup>3</sup></li> </ul> <p>&lt;最大着地濃度地点&gt;</p> <p>最大着地濃度地点は以下のとおりであり、いずれも事業実施想定区域から南東側で工業専用地域内にあると予測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A 案: 南東側約 600m 位置</li> <li>・B 案: // 約 700m 位置</li> </ul>	<p>&lt;将来濃度&gt;</p> <p>将来濃度は以下のとおりであり、全て環境基準値を十分下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SO<sub>2</sub>: 0.006ppm</li> <li>・NO<sub>2</sub>: 0.032ppm</li> <li>・SPM: 0.057mg/m<sup>3</sup></li> </ul> <p>&lt;最大着地濃度地点&gt;</p> <p>最大着地濃度地点は以下のとおりであり、事業実施想定区域から南東側で工業専用地域内にあると予測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南東側約 800m 位置</li> </ul> <p>&lt;本事業のみとの比較&gt;</p> <p>将来濃度は、いずれの項目も本事業のみと同じである。</p>
	短期的評価	<p>&lt;将来濃度&gt;</p> <p>将来濃度は以下のとおりであり、いずれの項目も A 案の方が高く、いずれの案も全て環境基準等に適合している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SO<sub>2</sub>: A 案 0.020ppm、B 案 0.018ppm</li> <li>・NO<sub>2</sub>: A 案 0.063ppm、B 案 0.059ppm</li> <li>・SPM: A 案 0.118mg/m<sup>3</sup>、B 案 0.117mg/m<sup>3</sup></li> </ul> <p>&lt;最大着地濃度地点&gt;</p> <p>最大着地濃度地点は以下のとおりであり、いずれも事業実施想定区域から風下側で工業専用地域または準工業地域内にあると予測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A 案: 風下側約 500m 位置</li> <li>・B 案: // 約 600m 位置</li> </ul>	<p>&lt;将来濃度&gt;</p> <p>将来濃度は以下のとおりであり、全て環境基準等に適合している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SO<sub>2</sub>: 0.023ppm</li> <li>・NO<sub>2</sub>: 0.070ppm</li> <li>・SPM: 0.119mg/m<sup>3</sup></li> </ul> <p>&lt;最大着地濃度地点&gt;</p> <p>最大着地濃度地点は以下のとおりであり、事業実施想定区域から風下側で工業専用地域または準工業地域内にあると予測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風下側約 500m 位置</li> </ul> <p>&lt;本事業のみとの比較&gt;</p> <p>本事業のみの将来濃度と比べた結果は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SO<sub>2</sub>: 本事業のみ+0.003ppm</li> <li>・NO<sub>2</sub>: // +0.007ppm</li> <li>・SPM: // +0.001mg/m<sup>3</sup></li> </ul>

表 6-1(2) 大気質の環境影響評価結果の概要

項目		結果の概要	
評価	重大な影響の有無	本事業 <sup>※1</sup> (A案 <sup>※2</sup> 、B案 <sup>※2</sup> ) —	複合影響 (本事業 A案 <sup>※2</sup> +他事業 <sup>※3</sup> ) いずれの項目も、長期的評価、短期的評価ともに環境基準等に適合している。また、最大着地濃度地点は、長期的評価で南東側約 800m 位置、短期的評価で風下側約 500m 位置であり、工業専用地域または準工業地域内にある。 以上のことから、本事業及び他事業が同時稼働した場合においても、周辺の大気環境に重大な影響を及ぼすものではないと評価される。
	複数案の比較	複数案を寄与濃度で比べた結果は以下のとおりであり、A案の方がB案に比べ長期的評価で約 1.3 倍、短期的評価で約 1.5 倍高い。 <長期的評価> ・SO <sub>2</sub> : A案 0.00013ppm、B案 0.00010ppm ・NO <sub>x</sub> : A案 0.00028ppm、B案 0.00021ppm ・SPM: A案 0.000069mg/m <sup>3</sup> 、B案 0.000052mg/m <sup>3</sup> <短期的評価> ・SO <sub>2</sub> : A案 0.0051ppm、B案 0.0034ppm ・NO <sub>2</sub> : A案 0.0108ppm、B案 0.0072ppm ・SPM: A案 0.0027mg/m <sup>3</sup> 、B案 0.0018mg/m <sup>3</sup>	—

※1: オリックス株式会社と株式会社 MOT 総合研究所の両発電事業

※2: A案は「湿式脱硫方式+煙突 80m」、B案は「炉内脱硫方式+煙突 59m」である。

※3: 響灘エネルギーパーク合同会社のバイオマス混焼発電施設整備事業

( 余 白 )